

**ご存じですか？ 検察審査会
〜 検察審査員に選ばれたらご協力を〜**

行政課 ☎66・1155

検察審査会は、検察官が被疑者を裁判にかけなかったこと、善しあしを審査すること、で、選挙権を有する方の中から選ばれた11人の検察審査員によって構成されます。

市では、検察審査員の選定のため、前もって選挙人名簿をもとにして公平な「くじ」で検察審査員候補者を選びます。

もし、あなたが検察審査員候補者や審査員に選ばれたときには、ぜひ、ご協力をお願いします。

問合先 豊橋検察審査会事務局
(名古屋地方裁判所豊橋支部内)
☎0532・52・3288

**ご存じですか？ 裁判員制度
〜 裁判員候補者に選ばれたらご協力を〜**

行政課 ☎66・1155

裁判員制度は、国民のみなさんに裁判員として刑事裁判に参加してもらい、被告人が有罪かどうか、有罪の場合ご

のような刑にするかを裁判官と一緒に決めてもらう制度です。

市町村では、選挙人名簿から無作為のくじにより候補者予定者を選出し、選ばれた方を地方裁判所に報告します。

11月頃には、地方裁判所から裁判員候補者名簿に記載されたことの通知があります。

裁判員候補者に選ばれたときには、ぜひ、ご協力をお願いします。

問合先 名古屋地方裁判所事務局総務課広報係
☎052・203・9092

「見えにくさ」に心配のある方の教育相談

福祉課 ☎66・1106

見えにくい、見えないお子さんのことで悩んでいる保護者の方、あるいは病気や事故で見えにくくなったり、視力を失ったりした大人の方、お気軽にご相談ください。

相談は無料で、秘密は厳守します。

受付時間 午前9時〜午後5時
問合先 県立岡崎盲学校
☎0564・52・1282

年末調整・法定調書説明会

税務収納課 ☎66・1116

とき 11月15日(木)

午後1時30分〜3時30分

ところ 市民会館 中ホール

対象 源泉徴収義務者

内容 平成24年分から変更となる生命保険料控除などの説明ほか。

※関係書類は、説明会開催前に税務署から郵送されますので、関係書類を持参のうえ出席してください。

問合先 豊橋税務署法人課税第七部門
☎0532・52・6201

※自動音声案内「2」です。

青色申告決算など説明会

税務収納課 ☎66・1116

とき 12月5日(水)

午後1時30分〜3時30分

ところ 豊川市文化会館大会議室(豊川市代田町1-20-4)

内容 個人の営業所得、農業所得、不動産所得の決算書の記載方法などの説明。

※青色申告決算書用紙は確定申告書の用紙に同封されます。(前年ホームページ

で申告された方については青色申告決算書用紙、確定申告書用紙は郵送されます。)

※青色申告決算書、收支内訳書などの用紙は国税庁ホームページ(<http://www.nta.go.jp>)からダウンロードできます。

※申告書の提出はe-taxをご利用ください。

問合先 豊橋税務署個人課税第一部門
☎0532・52・6201

※自動音声案内「2」です。

マイホーム造りと税金教室

税務収納課 ☎66・1114

11月11日〜17日の「税を考える週間」に関連して開催します。

とき 11月16日(金)
午後1時30分〜4時

ところ 市民体育センター 大会議室

内容 住宅を新・増築したときにかかる税金や、税の軽減などについての説明(税務署・県税事務所など)

※盗難自転車が発見されることがありますので、「自転車防犯登録」をしてください。

放置自転車を撤去します

都市計画課 ☎66・1141

11月は「放置自転車クリーンキャンペーン」月です。

この期間中、市では駅周辺および公共駐輪場に放置してある自転車の撤去を行います。

自転車を長期間放置されている方は、速やかにお持ち帰りください。

とき 11月中
ところ 市内16カ所の公共駐輪場

整理方法 公共駐輪場に置かれている自転車に調査札を取り付けます。その後、2週間経過しても札が付いている自転車を保管場所へ移動します。

移動後の処置 撤去・保管した自転車について、車体の記名や防犯登録などから所有者が判明した場合は引き取り通知を送付します。その後6カ月間保管し、引き取りのない場合処分します。

※盗難自転車が発見されることがありますので、「自転車防犯登録」をしてください。